

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社スニックス

②施設・事業所情報

名称：衆善会保育園	種別：保育所	
代表者氏名：八萬 郁子	定員（利用人数）： 100名（117名）	
所在地：愛知県名古屋市中区新栄3丁目33番地11号		
TEL：052-264-4872		
ホームページ： http://www.syuuzenkai.or.jp/nursery/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和28年7月31日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 衆善会		
職員数	常勤職員： 23名	非常勤職員 4名
専門職員	（専門職の名称）	看護師 1名
	保育士・幼稚園教諭 22名	
	栄養士 1名	
施設・設備の概要	保育室 6室	ホール
	調理室	プール・シャワー

③理念・基本方針

【理念】

子どもの人権や主体性を尊重し、保護者と協力しながら一人ひとりの成長、発達を支援していく

【基本方針】

- ・薄着と裸足でたくましい体を作る。
- ・基本的生活習慣を身につける。
- ・お手伝いを通して感謝の気持ちを育てる。
- ・家庭的雰囲気の中で友達と仲よくのびのびと遊ぶ。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・薄着・裸足保育を中心として基本はあそび主体の保育。
- ・全身を使って遊ぶ中で、運動機能の発達や友達との関わり、認識面の発達をねらいとしている。
- ・園庭は比較的広く走りまわって遊べるが散歩にもよく出かける。
- ・近くの神社から遠い公園へと目的に応じて出かけている。
- ・幼児クラスでは当番活動でグループでの活動を位置づけている。
- ・文字や数、時計を意識することも多く学習的な事はあえて教えていない。
- ・栄養士を中心とした食育に取り組んでいる。（2歳から5歳まで）
- ・近隣の施設との交流が年間計画に組み込んであり定期的に交流したり、様々な経験をさせてもらっている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年10月1日（契約日）～ 平成31年3月27日（評価決定日） 【平成 31年2月14日(訪問調査日)】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

⑥総評

初めての第三者評価の受審ということもあり、評価の基準を読み込み自己評価を丁寧に取り組み、事業所の運営面や提供している保育内容の水準を理解した上で、改善への意欲を強く持っている前向きな姿勢の保育園である。

◇特に評価の高い点

（理念に添った保育体制）

理念、基本方針を保育の柱として、子どもたちの人権に配慮し主体性を尊重した保育体制が整備されている。また、子どもたちの健やかな成長と心身をたくましく育むために薄着、裸足の保育を基本にした活発的な保育体制にある。

（柔軟な対応）

さまざまな国籍の子どもたちを預かり、宗教の違い、言葉の隔たりにも対応した保育に努めており、ホームページは日本語だけでなく英訳による説明もあり、年齢だけでなく国籍等にも柔軟な姿勢で対応されている。

（充実した地域交流活動）

近隣にある3か所の高齢者施設との交流や夏まつり、餅つき会、園庭開放などによる地域との交流、さらには警察署や郵便局とタイアップした街頭でのイベント活動など様々な地域交流活動を通じて、子どもたちの経験の幅を広げる取り組みが充実している。

（保育に適した環境への配慮）

街中に位置する保育園としては園庭が広く、乳幼児が遊びやすいよう遊具も配置されており、2階には広いホール、プールが設置されるなど様々な活動に対応できるスペースが確保されている。また、全てのクラスに床暖房が設置してあり、トイレや手洗い場も発達や年齢に応じて使いやすいように改装されるなど、子どもたち主体の保育環境が整備されている。

（子ども同士の関わりによる成長と発達の促進）

朝夕の時間帯や土曜日は縦割りの保育となっており、年長児が年下の子どもの面倒をみたりお世話をする中で、いたわり、助け合う心を育む体制となっている。また、当番活動やお手伝い活動なども日常的に取り入れ、子どもの主体性や自主性を重んじた保育が実践されている。

◇改善を求められる点

（中・長期計画の策定に向けて）

保育所保育指針の一部改定に伴い、「保護者ニーズに対応した子育て支援の強化」と「職員の資質・専門性の向上」が事業計画の重要課題となっている。両計画ともに保育指針の改定に配慮されたビジョンであるが、中・長期計画を策定され段階的な取り組みや体制の強化を計画に盛り込み、事業計画と連動させる仕組みを検討されたい。

（マニュアルの整備、業務省力化に向けて）

ベテラン職員も多く業務がルーチン化されていたり、暗黙の了解ですすめられている点もややみられるため、業務の標準化、効率化のためにも未整備の分野については、マニュアルの整備や仕組みづくりを検討されたい。また、業務の省力化、情報の共有化に向けて、パソコンの導入やネットワーク化も検討されたい。

（苦情や意見が出しやすい環境に向けて）

法人の苦情解決制度は定まっており、保護者からの意見や要望についても適切な対応が図られているが、制度や仕組みについての周知方法が十分ではなく、掲示等を含めて検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて第三者評価を受けて園内だけでは気づかない事や自分たちではやっている、できていると思っていたことがそうではなかったという事が多々ありました。特に基本となるマニュアルについての意識が園として弱かったという事、文書として残し繋いで行くという事の弱さも痛感しました。今後は今回の結果を職員に伝え一つずつでも改善していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>保育指針の一部改定に伴い、理念は全国保育士倫理綱領を踏まえて、人権の尊重、保護者との協力が掲げられるなど、保育の質を高める方向性が示されている。基本方針は具体的な職員の行動規範となり、保護者にも分かりやすいものとなっている。また、ホームページ、パンフレット、園のしおり等に記載されており、ホームページでは日本語と英語による説明により外国籍の保護者への周知にも努めている。ただし、職員への周知は十分とは言えないため、継続的な取り組みに期待したい。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>定期的に行われている区の園長会により、次年度の子どもの入園数、待機児童等のデータを収集している。また、市の研修会や各関係機関との連携、情報共有・提供により保育全体の動向や将来性を把握している。年度末には、保育のコストや利用者の推移等のデータに基づき経営状況の把握・分析もされている。今後は、保育内容や組織体制、人材育成等の課題の分析にも取り組み、内部的な事業経営環境の把握にも努められたい。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>園長は経営環境と経営状況を把握・分析し、法人本部に報告し共有のもと課題を明確にしている。職員に対しては、組織体制、修繕計画のみが伝えられており、経営課題の周知は十分とはいえない。今後は、経営課題の改善のためにも、職員の意見を聞いたり検討の場を設定するなど、組織的な取り組みに期待したい。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・b・(c)
<p><コメント></p> <p>経営課題は把握、分析されているが、中・長期的なビジョンを明確にした計画は策定されていない。把握した課題を基に単年度の事業計画で改善できない取り組みを、法人本部と協議され、中・長期計画として策定される事に期待したい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・b・(c)
<p><コメント></p> <p>単年度の計画は、園長と法人本部との間で具体的に検討され策定されているが、中・長期計画が策定されていないため、中・長期計画を反映した単年度の計画とはなっていない。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は園長が職員と個別面談をし、次年度に取り組みたい課題、または、改善したい課題を確認した上で園長が策定し法人本部共有に至っている。また、職員には年度初めに周知しているが、今後は中間での事業計画の評価、見直しの時期を設けられたり、職員からの意見の把握の方法を見直されるなどして職員への理解に向けた取り組みに期待したい。</p>			

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	(b)	c
<p><コメント> 事業計画・行事計画ともにホームページに掲載され、すべての保護者に入園式・進級式で配布し周知が図られている。また、ホームページ・パンフレットに掲載されている行事予定は、写真を使い保護者、園児にわかりやすく理解しやすいものとなっている。今後は、保護者会等でも説明して周知にの取り組みに努められたい。</p>				

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	(b)	c
<p><コメント> 園独自で学習部が設けられ、すべての職員に年1~3回の研修が用意されている。受講した研修については報告書を提出した上で全職員に報告し、良い点については園で取り組む体制が整備されている。今後は、自己評価など組織的な課題が明確となる取り組みについても検討され、結果を基に改善につなげていく体制の整備に期待したい。</p>				
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	(b)	c
<p><コメント> 各研修等で明確になった課題については、職員間で共有し学習部で改善策が検討されているが、取り組みについては十分とは言えない。今回実施された自己評価や第三者評価の結果を分析、検討するなど、PDCAサイクルにもとづいた評価、見直しに取り組まされたい。</p>				

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	(b)	c
<p><コメント> 園長は、自らの役割と責任を職務分担表で明らかにし、年度初めに単年度計画を配布し、自らの役割と責任について表明している。また、マニュアルの中で有事の際の自らの役割と責任も明示し、園長不在の場合を想定した主任への権限委譲は明確になっている。今後は、役職者不在時など様々な状況を想定した仕組みづくりを検討されたい。</p>				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	(b)	c
<p><コメント> 各関係機関からの情報や研修等で知り得た法令等について、必要に応じて職員会議等で説明し対応なども検討している。雇用、労務管理の分野については法人の顧問である社会保険労務士の指導を受け、遵守に努めている。ただし、職員の周知や理解という点では十分とは言えず、文書配布や掲示など様々な方法を検討し、職員への理解に努められたい。</p>				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	(b)	c
<p><コメント> 園長は、職員一人ひとりのスキルアップを図ることによって、園全体の保育の質の向上に結びつけようとする姿勢にある。ただし、職員全体の意向や意見を取り入れた取り組みとは言い難い面もある。今後は、現場職員の意向もくみ取り、職員のモチベーションを維持しながら、職員全体で保育の質の向上に取り組む体制整備に努められたい。</p>				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	(b)	c
<p><コメント> 経営の改善に必要な経費は法人本部に委ねており、園では運営面の業務改善に取り組んでいる。先ずは業務時間を見直し、月2回の会議を4時間から3時間に短縮、さらに園でおむつを回収するなど、職員の業務に携わる時間を増やし、残業や自宅への持ち帰り業務を削減して仕事の効率性を高めている。今後は、法人本部と協議の上、パソコンやタブレット、情報通信技術 (ICT) ソフトなどの導入も検討されたい。</p>				

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果				
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>名古屋民間保育連盟が主催する就職フェスタに参加したり、ハローワーク、派遣会社を活用した人材の確保に努めている。今年度の事業計画に「人材確保・育成・定着の強化」を課題に挙げ、職務と経験年数に応じた研修を用意し職員のスキルアップを図っている。また、休暇取得率アップや時間外勤務の削減などの取り組みも計画として明記されている。今後は、これらの計画がどこまで具現化できたか評価・見直しされることに期待したい。</p>				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>保育マニュアルの基本編に保育の理念・基本方針にもとづく「期待する職員像等」が明示されている。また園長は、職員と個別面談を実施し、年度目標や意向を確認したり、職員に対して期待する点などを伝える機会を確保している。現在、職員のスキルアップを図り、賃金水準のアップを検討しているが、総合的な人事管理としては十分な取り組みとは言えず、今後の検討を望みたい。</p>				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園長は、年2回の職員との個別面談から、就業状況や意向の把握に努め面談時に有給休暇の取得を促している。現場からは職員配置などの点から取りづらいついという意見もあるため、法人本部と検討しているが、具体的な改善にまでは至っていない。有給休暇の取得も含めて、今後もワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりについて、継続検討されたい。</p>				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園長は職員との個別面談時に年間の研修目標を確認し、研修受講後は報告書を提出させている。また、一年の振り返りとして「年間のまとめ」を提出するなどの仕組みもある。今後は、個々の「目標管理シート」を策定するなど、口頭でのやり取りを書面として残す目標管理制度の整備に取り組みされたい。</p>				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>研修については、個々の職員の経験年数・職種別にに応じた計画が策定されており、名古屋市の実施する階層別の研修や全国保育士会主催の研修など様々な研修に参加させている。研修後は報告書を提出させ、月末の職員会議にて振り返りを兼ねた報告会も実施している。今後は研修計画が、期待する職員像と合致しているか検証し、効果的な計画となっているか検討されたい。</p>				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>職員個々に研修計画が策定され、新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した研修内容となっている。内部研修として外部の講師を招き職員、保護者向けの幼児教育研修が用意されている。外部研修についても、参加の機会が十分確保されている。今後は組織的なOJTの仕組みも整備され、さらなるレベルアップ、スキルアップに期待したい。</p>				
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルが策定されており、受け入れに関しての意義、基本的な考えが明記されている。園長と主任が窓口となり、事前説明、所属校との対応、総合的な指導、助言、評価等を担っており、保育士や看護師の実習を受け入れている。今後は指導職員に対するマニュアルを整備し、指導体制の強化に期待したい。</p>				

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a · b · c
<p><コメント></p> <p>ホームページ上で法人の理念や基本方針、事業計画・事業報告、予算・決算、苦情解決、支援の内容等を公表し、運営の透明性の確保に努めている。保護者や一般の人たちにも保育園の保育内容、行事内容がブログを通して理解しやすい形で提供されている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a · b · c
<p><コメント></p> <p>外部の公認会計士、社会保険労務士等による事業、財務等に関するチェックや助言を受けており、監事監査によるチェック体制も整備されている。今後は、保育所における事務、経理、取引等に関するルールも職員等に周知される取り組みに期待したい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a · b · c
<p><コメント></p> <p>園主催の夏まつりや餅つき会をはじめ、2か所の高齢者施設への定期的な訪問、園庭開放など地域との交流の機会が様々な形で計画、実施されている。また、交通安全のキャンペーンやサンタポストなど街頭でのイベント活動もあり、地域と密着した関係作りに努めている。今後も訪問する高齢者施設数を増やす計画もあり、地域との交流に対して積極的な姿勢にある。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a · b · c
<p><コメント></p> <p>ボランティアを受け入れる意義や受け入れ手順が明文化されており、職員への周知も図られている。また、近隣の中学校の体験学習なども受け入れている。今後は、ボランティアの受け入れ同様、体験学習の受け入れについてもマニュアルを整備され、併せてボランティアを対象に保育等に関する学習機会等も検討されたい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a · b · c
<p><コメント></p> <p>関係団体である児童相談所や小学校、名古屋市幼児教育研究協議会等との連携を図り、必要に応じて会議等へ参加し情報を共有している。また、園長が窓口となり区役所などからの相談に応じるなど、問題解決に向けて協働した取り組みも行っている。今後は、地域の保育や子育てに関係する団体、組織等のリストの作成や実効性のあるネットワークづくりに期待したい。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a · b · c
<p><コメント></p> <p>毎月1回園庭開放を行い、その中で子育て等の相談に応じたり、アドバイスを実施するなど地域との関わりを努めている。また、警察署や郵便局とタイアップした活動、イベントには積極的に参加している。今後は、災害時等における園の果たす役割等も検討され、地域との協力体制の強化に期待したい。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a · b · c
<p><コメント></p> <p>毎月実施している園庭開放や園主催の様々な行事を通じて、子育て世代のニーズの把握や相談に応じる体制にある。また、定員の関係で自分の園での受け入れが難しい場合などは、地域の保育園の情報なども提供している。今後は、把握したニーズの中で、保育園として取り組める活動などを検討し、地域に向けた積極的な取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>保育の理念、基本方針には「子どもの人権」について明記してあり、また保育マニュアルには「人権に配慮した保育」が具体的に記されている。保育活動中での言葉使いや声かけなどの方法もわかりやすく解説してある。さらに、外部講師による人権をテーマにした研修会を実施するなど、職員教育に努めている。園の方針や取り組み等を保護者等に周知され、共通認識の基で保育に取り組まれることに期待したい。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護やプライバシーに関するマニュアルは整備されており、プライバシーに配慮した保育について具体的に示されている。また、職員への周知、理解を深めるために研修等も実施されている。マニュアルの一部に、プライバシーと個人情報と混同されている部分があるので見直しされたい。併せて、プライバシー配慮に欠ける不適切な事案への対応についても明確にされたい。</p>				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>園のパンフレットやホームページは、写真やイラスト、表などを使いわかりやすく園の様子を説明したものとなっている。見学は随時受け付けており、時間をかけて説明するなど丁寧な対応に努めている。園のパンフレットやしおりなどは、多くの人の目にとまるよう公共の場所にも配布、設置されることを望む。</p>				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>保育の開始においては、わかりやすい資料を基に、同じ手順で説明し保護者に同意のサインをもらう仕組みが整っている。また、外国籍の保護者については、ローマ字などを活用し、説明の理解を深めている。保育内容や条件などの変更の際も、丁寧な説明に努めているが、変更についての同意までは徹底されていないため検討が望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>保育所を変更した場合でも、園の行事の案内をするなど保護者との関係継続に努めている。また、子どもの状況などを口頭や書面で伝え、継続した保育にも努めている。引継ぎのための文書については様式の定めがなく、必要な事項を記載する方法で対応されているため、統一した内容や手順を検討されたい。</p>				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>保護者や子どもの満足度、ニーズを把握するために年2回の個別懇談会、年1回のクラス懇談会を開催している。また、保護者と職員と一緒に給食を食べながら懇談する機会も設定されており、保護者の意向確認に努めている。行事やイベント開催後には、保護者の要望や意見の把握と改善につなげる検討も実施している。今後は、提供している保育についてのアンケート調査等を検討され、さらなる満足度向上に努められたい。</p>				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>日々の送迎時などを通じて、保護者からの意見や要望を聞くことに努めている。法人として苦情解決の体制が整備されとおり、ホームページには苦情解決の取り組みについて記されている。苦情があった場合は、ホームページ上でも内容や解決結果が確認できる仕組みとなっている。ただし、園内外には苦情解決の仕組みについて説明した掲示物がなく、保護者への周知方法について検討されたい。</p>				

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ b ・ ㉔
<p><コメント> 保護者からの意見や要望に対しては、相談場所などにも配慮し丁寧な対応に努めている。ただし、受け身の姿勢は否めず、苦情の仕組みと同様に掲示板などの活用も含めて周知方法を検討され、環境づくりを含めた積極的な取り組み姿勢に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 保護者との日々の関わりを通じて、意見や要望を受けとめ、丁寧に対応している。園全体で検討が必要な事に関しては、会議等で検討し可能な限り早く回答できるように努めているが、園としての仕組みや手順などを定めたマニュアルの整備が十分ではない。今後は、改善に結び付けるまでの組織的対応を検討され周知されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 職員から出されたヒヤリハットや事故報告書は、職員会議の場で事例等の周知を図り、改善策を協議し再発防止に努めている。事故発生時の対応については手順等が定まっておき周知されている。また、警察や保険会社などから講師を招いて勉強会を開催し、職員への啓発に努めている。今後は、ヒヤリハットや事故等の収集、分析、改善案などを協議する専門委員会を設置し、さらなる安心、安全に向けた体制の強化を望みたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 感染症の予防や対応などが記されたマニュアルが整備され、職員への周知も図られており、保護者への情報提供なども適宜実施されている。ただし、マニュアルの見直し等に関する仕組みはなく、不定期となっているため体制の整備を望みたい。また、看護師を中心に勉強会の開催や情報共有の機会も検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 災害時の対応体制は確立されており、毎月の訓練の実施や食料品、衣類などの備蓄品も管理されている。災害時には保護者、職員へメールを使い通知する仕組みが整備されている。今後は、法人内の乳児院との連携・応援体制も検討され、子どもたちの安全確保の強化に努められたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 保育に関する標準的な実施方法については、マニュアルをはじめとした資料等に文章化されており、子どもたちの人権に関することも記されている。今後は、園としての標準的な実施方法を1つの資料としてまとめるなど実用性のあるものを検討され、職員へのさらなる周知と理解に努められたい。また、提供している保育を定期的に検証する機会も検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法の見直しについては、必要に応じて職員会議等で実施されている。実施方法の周知、実施(取り組み)、検証、評価、見直しという一連の仕組みを組織的に整備されることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 子ども一人ひとりに対してのアセスメントが実施され児童記録を作成し、それに基づく形で指導計画が策定されている。指導計画は、子どもや保護者の意向が反映された具体的なものとなっている。今後は、組織的に統一されたアセスメントの手順や仕組みの整備を望みたい。</p>		

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 指導計画の見直し時期や参加職員などは定まっており、最終的な計画となるまでの見直しの手順、職員への周知方法なども整備されている。今後は、計画の見直しに至るまでの検証並びに見直しを行う際の保護者の意向把握、同意など一連の仕組みを明確に定め、統一した対応に努められたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 子どもの記録については「記録の際のポイント」が定められ、それに基づき項目毎に記録されるなど、わかりやすいものとなっている。内容や表現などに差が生じないように園長や主任がチェックし、必要に応じてアドバイスしている。子どもの状況や情報は毎日の連絡会で、職員に伝えられ共有化されている。今後はパソコンなども活用され、タイムリーに共有できる仕組みも検討されたい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 記録に関する取り扱いの規程は定まっており、職員への周知も図られ適切な管理体制が整備されている。個人情報保護に関する保護者への説明は十分とはいえず、配布文書等にも明記されていないため、今後検討され保護者への周知に努められたい。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 保育の全体的な計画は、理念や基本方針に基づき作成されている。全体的な計画が、年・月・週案など実践のための具体的な計画の基となるため、在園期間に子どもの発達する姿が見えるように、保育所全体で見直しながら作成することが求められているが、十分ではない。家庭の状況や保育時間、地域の実態も含めた編成を検討されたい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	(a) ・ b ・ c
<p><コメント> 園庭も広く、乳幼児が遊びやすいよう遊具も配置され、2階には広いホールやプール遊びができるスペースが確保されている。全クラスに床暖房が設置され、裸足・薄着でも快適に過ごせるよう室内の温度や湿度に配慮した環境が整備されている。トイレや手洗い場は、新しく改修され清潔で、年齢に合わせて使いやすい設備となっている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> マニュアル「保育の基礎」に人権に配慮した言葉使い例を載せるなど、人権に配慮した対応を保育の基本としている。今後は「保育の基礎」を基にした保育が実践されているか、検証する機会や振り返りの機会を検討されたい。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	(a) ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの状態に応じて、基本的な生活習慣がスムーズに身につくよう寄り添い、自立に向けて援助している。できたことをしっかり褒め、一人ひとりの子どものペースに応じ、気持ちの変化や意欲に寄り添い、育ちを見ていく体制となっている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 3歳未満児のクラスの前にある広いテラスは、クッション性のある素材を使用し、雨の日でも子どもたちが活動しやすく異年齢交流もしやすい環境となっている。また、近隣にある老人施設との交流も盛んで、今年度は3か所の施設との交流を図っている。指針で大切にされている「教える」から「学ぶ」というプロセスや内容を重視した保育の取り組みに期待したい。</p>		

A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>0歳児クラスの環境設定として、仕切りや畳の空間を作り少人数で落ち着いて過ごせるように配慮している。人数も多いため、ゆったりとした時間を過ごし、個々の発達に即した食事や睡眠・遊びが保障できるよう、特定の保育士が継続的に関わる体制が望まれる。SIDS(乳幼児突然死症候群)防止の睡眠チェックは15分ごとに実施しているが、0歳児については5分ごとの実施が望まれる。また、看護師を中心に乳児の健康指導や保健計画の策定にも期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの育ちに合わせて月齢によってグループ別保育を実施し、担当職員間で情報共有に努めている。連絡帳には、毎日の子どもの様子が分かるような内容が記載されている。おたより帳や送迎時の保護者との関わりを通じて、子どもの状況についての情報を共有し、子育ての悩み相談にも対応するよう努めている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども同士の関わりを大切に、それぞれの子どもの力を十分に発揮できるように配慮している。朝・夕と土曜日は縦割り過ごし、年長児が年下の子どものお世話をしたり、遊びを教えたりする中で、自然に小さい子をいたわり、助け合う関係ができるような保育に努めている。各クラスでは当番活動も積極的に行われ、年長児は0、1歳児の午睡後のお手伝いなどを継続的に行うなど、異年齢の交流も多く取り入れている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>建物はバリアフリーにはなっていないが、1階に全保育室があり障害を有する子どもの受け入れもしている。個別計画は作成されているが、医療機関や言語療法士などの専門家の助言や、専門機関の巡回相談なども検討され、個別の支援計画のさらなる充実に期待したい。また、保護者に障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝える取り組みなども望みたい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>家庭的でゆったりと過ごすことができる保育環境が整備されており、保育士の交替時には子どもに関する情報伝達が行われている。今後は、園での様子が保護者に的確に伝わる仕組み等に期待したい。また、保育時間の長い子どもに配慮した、食事・おやつ等の提供も検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>近隣の小学校とは情報交換を行い連携も図られており、幼保小懇談会に参加している。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点を持ちながら、小学校への「つなぎ」をより円滑に進めていくことが望まれる。今後は良好な関係を生かし、地域のネットワークづくりや合同の職員研修会なども検討されたい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>薄着・はだし保育等、健康な体づくりに積極的に取り組んでいる。日々の視診や健康状態の把握、保護者との情報交換と共に、内科検診、歯科検診、毎月の身体測定を行い、健康管理表を基に健康管理に努めている。0歳児には入園時にSIDS(乳幼児突然死症候群)の説明をしている。今後、保健計画を作成し、保護者や子どもが健康を維持するための方法や習慣について関心を持ってもらえるような取り組みに期待したい。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>歯科検診の結果は、全ての保護者に紙面で伝え、必要な場合は早期の治療を勧めるなど、子どもたちの歯の健康管理に努めている。健康診断の結果は、異常があった子どものみ通知し、異常がない場合は掲示だけの連絡になっている。正職員として配置されている看護師の専門性を生かし、保健計画を作成し保育の中に保健に関する活動を位置付けたり、保護者にも健康管理の重要性を周知するなどの取り組みが望まれる。</p>		

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>現在はアレルギー疾患のある子どもは少なく、食事の際、アレルギー児には別プレートにし、調理と保育士での二重チェックで対応している。また、定期的に職員の研修を行い、アレルギーに対する理解を深めている。アレルギー児の情報を全職員が把握し、誤飲・誤食事故の防止に努めると共に、他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取り組みを行い、安心安全な食事提供に期待したい。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画に食育を取り入れ「鰯の手開き」や「お米作り体験」、「うどん作り」、「きなこ作り」など、年齢(2歳~5歳)や季節に応じて様々な食育活動を取り入れ、食に関する豊かな経験ができる取り組みを行っている。展示食で保護者に量やメニューを知らせたり、クラス懇談会や交流会で給食、おやつを試食も実施している。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>季節感のある献立の工夫例として2月は「恵方巻」、「鬼ロールケーキ」、5月には「鯉のぼりケーキ」等を提供して子どもたちが楽しめるような工夫と配慮に努めている。発達に応じて切り方などの対応は行っているが、体調に考慮した対応は十分とは言えない面もあるため、子どもの状況に応じた食事提供を検討されたい。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>年長児までおたより帳があり、それぞれの年齢に応じて子どもの様子を伝えるツールとなっており、保護者との連携を図っている。また、個人懇談会、クラス懇談会、公開保育などを実施し、子どもやクラスの様子をわかりやすく伝え、保護者の子育てに対する自信や意欲を支えることに努めている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談は担任だけでなく、園長、主任も対応する体制となっており、相談内容に応じて多目的室を使用するなどの配慮をしている。相談内容の記録は個人記録として残されるのみなので、相談内容がよりわかりやすい形で残されることも検討されたい。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>虐待を発見した時の対応マニュアルは整備され、朝の受け入れ時に視診をし、疑いのある子については職員で情報を共有する体制がとられている。また、子どもの日常の様子や保護者の言動など気付いた事実も記録として残されている。今後は、虐待等権利侵害に関する理解を促すための職員研修等の実施に期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>自己評価は月の反省に記入し、自らの保育の振り返りを行っている。保育士の自己評価は「子どもの育ちを捉える視点」と「自らの保育を捉える視点」を振り返りの視点として持つ必要があるが、十分とは言えない点もある。また、保育士一人ひとりの自己評価が、職員間のカンファレンスなどを踏まえ、園全体の質の向上に繋がるような体制も検討されたい。</p>		